

人が採れない・定着率が低いと悩んでいませんか？

## ガラッと賃金一新セミナー 2018

～ 中途採用者の初任給までバッチリ！ 採用作戦の立て直しを ～

**自社の賃金水準と世間の賃金水準は、毎年チェックすることをお勧めします。**

労基法改正により「残業削減」を迫られそうですが、それには人材確保が必要です。しかしながら現実には「求人難」で増員どころではありません。

雇用の流動化で「定着率」も悪化。

自社の賃金水準を改めてチェックする必要があるのではないのでしょうか？

講師は「ホドホドの仕事でソコソコの給与を払うワークライフバランス企業を目指すべきだ」と力を込めます。すぐ参考にできるノウハウ満載。ふるってご参加下さい。

【日 時】 2018年2月26日(月) 13:30～16:30

【場 所】 投資育成 セミナールーム〔大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階〕

【対 象】 「ヨソより多少でも良い給料を払ってあげたい」と想っている経営者

※同業者(社会保険労務士・税理士・経営コンサルタント等)は参加不可。

【参加費】 投資先企業 10,800円/人(テキスト・消費税を含む)

一般企業 12,960円/人(同上)

【講 師】 北見 昌朗 氏【事務所の求人に苦勞している社会保険労務士】

1959年生まれ。名古屋市出身。平成7年に社労士事務所を開業。「社長、人を増やしたらいけませんよ」と助言しながら、増やしてしまった。今ではなんと30人以上も。最近では、育児休業で休んでいる職員とか、退職者とかが発生して募集するが、埋まらずに頭を抱える。職員から『社労士の仕事はハイレベルなのに、会社の賃金は低過ぎる』と不満を言われる羽目になり、言い返したが議論は平行線。この悔しい体験から生まれたのが「ズバリ！ 実在賃金」。『賃金をきちんと払っている』とガツンと言いたい社長を援護射撃したい一心で創ってきた。好きなのは名古屋大高町の美酒『九平次』。うめんだな、コレが！

著書は「幹部に年収1000万円を払う会社になろう」など多数。

(株)北見式賃金研究所 <http://www.tingin.jp/>

田井中 道江 氏【会社と従業員が共によくなる労務賃金コンサルタント】

1966年生まれ。大分県大分市出身。司法書士事務所、大手不動産販売会社勤務を経て、2004年社会保険労務士・行政書士として独立。2008年北見塾入塾。

田井中労務行政事務所 <http://www.tainakaroumu.com>

無料  
進呈

中小企業の賃金相場がわかるグラフ(年収・賃金総額・所定内賃金・基本給・年間賞与)「ズバリ！ 実在賃金」の各種グラフ。

【問い合わせ先】 大阪中小企業投資育成株式会社(事業支援部:石田・三竿)

〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階

TEL:06-6459-1700 FAX:06-6459-1703

## 【プログラム内容】

### 第1部 コレが現実 最新の賃金情報

講師は中小企業の実際の賃金明細を集めた「ズバリ！実在賃金」という統計を10年以上作成。更にパワーアップして、中途採用者初任給や昇給調査が加わりました。年収は？ 賃金の総支給額は？ 所定内の賃金は？ 基本給は？ 幹部の報酬は？ 役員報酬は？ 知りたい情報が一目瞭然です。

### 第2部 今年の賃金改定はココがポイント

#### その① 従業員が集まる会社になる

「応募者に初任給を呈示したら辞退されてしまった」経験はございませんか？ 中途採用者の初任給を集めた調査データがありますので、それを参考にすればコソに負けない初任給を決定できます。また「スマホで就活の時代」に対応した求人サイトの見本も紹介。

#### その② 従業員が定着する会社になる

ベアとか定昇という区分のない中小企業にとって必要なのは、いくら上がったかという賃上げ情報ではないでしょうか？ 年代別・性別・職位別のデータが揃っていますので、世間相場を意識した賃上げを決定できます。新賃金モデル「19時までにはっきり退社。30歳の総合職で年収450万円」も紹介されます。

#### その③ 従業員がやる気を起こす会社になる

「課長になりたがらない30代」が増えていませんか？ 課長に残業代を払うようにして昇進昇給の仕組みを実現しましょう。それから、配偶者控除廃止に伴う家族手当の見直し(配偶者分を廃止して、子供分を増額)も検討しましょう。

#### その④ 中高年の従業員がもっと頑張ってくれる会社になる

中高年の賃金は職務能力に応じてメリハリを。やる気と能力のある人は年金を受給せずに働くコースも(60代前半は現役、後半は第2現役世代です)。

#### その⑤ 従業員が業績向上に協力する会社になる

「1人あたり粗利益」が前年を上回ったら業績手当を全員に支給する。賞与を業績連動型に。「一致団結」する風土を定着。

**FAX (06) 6459-1703** (番号違いにご注意ください)

参加費用は請求書到着後、記載の指定口座にお振込みください。

当該参加申込の情報は、講師機関と共有利用いたしますが、本セミナー以外の目的で利用することはありません。

## 「ガラッと賃金一新セミナー2018」(2018. 2.26) 申込書

|                 |             |           |
|-----------------|-------------|-----------|
| 会社名             | (カ)         |           |
| 所在地             | 〒           |           |
| 受講者名            | 所属・役職名<br>① | (カ)<br>氏名 |
|                 | 所属・役職名<br>② | (カ)<br>氏名 |
| 連絡担当者<br>(ご請求先) | 所属・役職名      | (カ)<br>氏名 |
|                 | TEL         | FAX       |
| 通信欄             |             |           |